

八千代市教育委員会会議録
令和3年度第6回定例会

1 日 時 令和3年9月15日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後1時55分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	長 島 秀 一
---------	---------

(学 校 担 当)

教 育 次 長	加 藤 博 士
---------	---------

(社 会 教 育 担 当)

教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
-------------	---------

学 務 課 長	設 楽 憲 一
---------	---------

指 導 課 長	高 木 雅 晴
---------	---------

教 育 セ ン タ ー 所 長	池 浦 一 寛
-----------------	---------

保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
-------------	---------

生 涯 学 習 振 興 課 長	齋 田 忠 徳
-----------------	---------

文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	米 ノ 井 正 樹
-------------------	-----------

文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	宮 澤 久 史
---------------------	---------

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み
-------------------	-----------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和3年度教育委員会第1回臨時会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和3年度教育委員会第1回臨時会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和3年度教育委員会第1回臨時会会議録は承認されました。

続いて、令和3年度教育委員会第5回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和3年度教育委員会第5回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和3年度教育委員会第5回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第2号八千代市立義務教育学校設置条例の制定について、議案第3号令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について及び議案第4号議決事件の一部変更についての審議は、議会の議決を要する事件であったことから、非公開といたしました。市議会が開会し、既に公表されている内容となったため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

続いて、令和3年度教育委員会第2回定例会議案第4号令和3年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、是非公開で審議いたしました。採択した教科用図書名とともに同規約も公表いたしました。既に公表されている内容のため、この議事の記録を公表することにご異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 報告事項

○小林教育長 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の市立小中学校の2学期の始業について御報告いたします。市立小中学校の2学期始業式を9月1日に行いました。始業式は、校内放送やWeb会議システムを活用し、児童生徒は落ち着いて式に参加しておりました。2日・3日は、4時間授業の短縮日課を行い、給食後に下校、6日～10日は、5時間の授業後に下校となりました。

なお、9月13日からの緊急事態宣言延長に伴い、13日～24日は、5時間授業の短縮日課の継続、27日～30日は、通常日課に向けた移行期間とし、10月1日以降は、通常日課といたします。

また、2日・3日に教育委員会が全小中学校を巡回し、学校規模に応じた各校の対応を確認し、どの学校も緊張感を持って対応しており、登校時の検温確認や消毒などの「感染拡大防止」と、各教育活動の工夫やICT機器を活用した「学びの保障」という二つの観点を大切にしつつ、心のケアにも最大限配慮し、各学校で対応を工夫しておりました。給食は、一方向を向いて黙食を実施し、アクリル板を設置して感染対策を行っている学校もありました。今後も、児童生徒の安全を第一に、全力で感染拡大防止の対応を行ってまいります。以上です。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 夏休み中のコロナの新規患者の増え方がすごかったので、2学期どうなるかと思いましたが、だいぶ感染自体は落ち着いてきて、重症者はまだまだ多いですけれども、ニュースでしか知らないですが、他市は給食がパンだけとか、ビニール袋に入れて先生が配っている様子がやっていて、簡易的なもので済ませて対応されているところも多くて、今回も2学期からの

授業の組み方やいろいろなことを現場の先生方は大変苦勞されていると思います。まだ安心できるわけでもなく、デルタ株になって、今までなかった10代の感染者が多くなって本当に怖いと思います。2学期が始まって半月くらい経ちましたけれども、子どもたちの感染は1学期と比べて顕著に変わったところがあれば教えていただきたいです。

○保健体育課長 感染状況ですけれども、夏季休業に入りまして、全国的な広がりと同時に児童生徒と教職員の感染も増えている状況でございました。2学期が始まりまして、若干横ばいの状況が続いておりましたけれども、現在に至っては多少減少傾向にありまして、特に重症等の症状もありませんし、学校におけるクラスターや閉鎖も現在のところありません。

○石井委員 現場は本当に大変だと思いますが、力を合わせてなんとか乗りきってもらえるようよろしくお願いします。

○佐藤委員 他に質問ございませんか。

○川嶋委員 教育長から短縮授業とのお話がありましたが、短縮された期間の補習などはあるのでしょうか。

○指導課長 短縮日課といいますが、本市の場合、1日が始業式、2日・3日が4時間授業、その翌週から5時間授業ということで、週の時数に換算しますと、高学年でも4時間程度、月では、だいたい10時間程度になります。学校はだいたい43週の登校が計算されているのですけれども、教科書等については、35週で計算されておりますので、およそ8週分の余裕がある状況ですので、今の段階では特に補習等は必要ないと考えております。

○川嶋委員 特に問題ないということですね。

○指導課長 はい。学校からも特にそのような問題は出ておりません。

○川嶋委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤委員 他に質問ございませんか。

○須堯委員 このコロナ禍でリモート学習は行われているのでしょうか。

○教育センター所長 現在はまだ学級閉鎖等の対応をしている学校はございませんので、リモートでの学習は行われておりません。学校に対しましては、できるだけ速やかに家庭からのオンライン学習ができるような環境整備と手続、パスワードの設定変更等のお願いをして取り組んでいただいているところでございます。

○須堯委員 都内の町田市でしたでしょうか。学校から配布されたタブレッ

トでということを保護者の皆さんも心配していらっしゃるのではないかなど。八千代はそのようなことへの対策はどのようになっているのでしょうか。

○教育センター所長 タブレット端末でチャット機能を使ったいじめがあったというような報道がございました。八千代市におきましては、配布されているタブレットでチャット機能を有しているソフトが三つほどございますけれども、現在そのうちの二つについては教師の許諾がない時にチャット機能が使えないという初期設定になっております。もう一つのソフトにつきましても、ソフトの会社と初期設定の変更等が可能になるように相談しているところでございます。併せまして、学校に対しても、子どもたちが適正に使用できるように教員へ指導・助言していきたいと思っております。その両輪でこのような事態が起こらないように防いでいきたいと考えております。

○須堯委員 安心いたしました。

○石井委員 町田の事件は本当に痛ましくて、お子さんすごくかわいそうだなと。遺書を読まなければいけないということが本当に辛かったと思っております。タブレットに関して、ニュースで見るとパスワードとかIDの設定がどちらかを出席番号にしていたとか、YouTube が家に帰って時間関係なしに見られるとか、ICTに関しては先駆的な学校で取り組みも早かったと思うので、そういうセキュリティの部分は、あれ、という感じだったのですけれども、八千代市も県内では進んでいる地域だと思うのですが、セキュリティに関してはどうですか。

○教育センター所長 八千代市におきましては、IDは特定されないように無作為になっています。パスワードに関しましては、初期設定は全ての子どもたち共通になっていますが、設定を変更することで使用できるようになります。現在、全ての児童生徒のパスワード変更の作業をしているところでございます。セキュリティの面では八千代市は充分対応していると考えております。

○石井委員 ICTは導入に関して会議でも議題になって、便利になるけど、セキュリティなど、子どもへの教育、負の部分もよく考えてやってほしいという話は前から出ていたと思っております。今回、コロナ禍でいろいろなことが前倒しで早いスピードで進んでいるので、現場の先生はすごく大変だと思っております。LINEが広がったころもLINEのいじめとかスマホでのいじめも増えてまして、身近でもそういう話を聞いたものですから、親は付いていけない

けど、子どもはいろいろなことを使いこなすので、親がわからない部分も多いと思うのですけれども、そういうことが学校で起きないように、このような状況で便利なりモート教育をするのは良いと思うのですけれども、その便利さがあだになって子どもに負の部分広がらないように市としてきちんと対応してほしいと思います。お願いします。

○佐藤委員 次に、各課報告をお願いいたします。

○指導課長 指導課からは、特別支援教育講演会について、御報告いたします。去る8月30日、月曜日に特別支援教育講演会をオンラインで行いました。昨年度に引き続き心理学博士の宗形奈津子先生による「共生社会の実現に向けた特別支援教育～心のバリアフリーについて学ぼう～」をテーマに講演がありました。今年度は、多くの教職員に研修してもらうために特別支援教育担当者会議の研修を兼ね、市内の小中学校の教職員を含めて約100名が参加しました。特別支援教育の視点からのお話ではありましたが、16人に1人が体や心に疾患を持っていると言われる今、通常級の子どもたちにも対応できるお話をいただけたとともに、コロナ禍の状況だからこそ、子どもたちに寄り添った有効な支援について捉え直す、貴重な学びの時間となりました。以上です。

○保健体育課長 千葉県中学校新人体育大会八千代市予選の中止について御報告いたします。令和3年8月25日付けで、千葉県小中学校体育連盟より、千葉県の緊急事態宣言が延長され、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せないことや、多くの学校で部活動の制限がされていることから、令和3年度千葉県中学校新人体育大会を中止するとの連絡がありました。このことを受け、9月11日から予定をしておりました、八千代市予選につきましても苦渋の決断ではありましたが、生徒をはじめ、顧問、コーチ、大会役員等本大会に関係する方々の生命と安全を最優先とし、中止といたしました。今後、それぞれの競技で協会主催等の代替大会をコロナの感染状況を見ながら計画していくと伺っております。以上です。

○生涯学習振興課長 令和3年度公民館まつりについて御報告いたします。公民館まつりについては、学習グループが主体となり、日頃の学習成果を発表し、相互の交流を深め、地域社会の形成に役立てる場として毎年10月に各公民館で開催しておりましたが、昨年度と同様に、令和3年度公民館まつりについても、市内9公民館で連携して行う公民館まつりは中止することと

いたしました。

なお、各公民館において、感染症拡大防止対策を実施し、日頃のサークル活動の内容の写真展示や絵画や書道の作品展示等の発表を行う予定でございます。報告は以上でございます。

○文化・スポーツ課長 令和3年12月12日に開催を予定しておりましたニューリバーロードレース in 八千代について御報告いたします。昨年度より、様々なスポーツの関係者などで構成される実行委員会と共に、参加種目を減らすことや、参加者を県内居住者に限定することなど感染症対策を講じた上での開催を検討し、9月1日から、参加者募集の開始を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、8月2日から本県に緊急事態宣言が発令されている状況や、今後の収束も見通せないことから、参加者や大会関係者、市民の皆様にとって安心・安全な大会として開催することは困難であると判断し、本年度の開催を中止することといたしました。

なお、大会の中止に関しましては、9月1日に大会公式ホームページや市ホームページ、本日の広報やちよにて周知を行っております。報告は以上でございます。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

8 議 事

○佐藤委員 議案第1号八千代市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○文化・スポーツ課主幹 議案の2ページから7ページまでを御覧ください。

議案第1号八千代市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年9月15日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

新旧対照表の1ページから21ページを御覧ください。主な改正の内容は、文化財指定申請書をはじめとする規則上の各書式について、申請者の利便性

を図ることを目的に押印を不要とすること、また、本規則は昭和51年以降改正が無かったため、現行の法制執務上の表現や漢字表記にそぐわない表現が多くあることから、これらについて文言の整理を行うことの2点となります。来月10月1日から施行いたします。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第1号八千代市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

議案第2号八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の8・9ページ、新旧対照表は22ページ以降を御覧ください。

議案第2号八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について。

八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年9月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

議案第2号は公民館管理規則、小中学校体育施設開放に関する規則、八千代台東南公共センターの設置管理条例施行規則及び文化伝承館の設置管理条例施行規則の4つの規則を改正するものです。主な改正の内容は、使用料の減免申請書、還付申請書、使用許可申請書などにおいて、申請者の利便性を図ることを目的に押印を不要とするものです。来月10月1日から施行いたします。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

議案第3号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の10ページ・11ページを御覧ください。

議案第3号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。

令和3年9月15日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

1，八千代市通学区域審議会委員，委員の任期満了に伴い，新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は本年10月13日から2年間です。新たな委員は，市村順一郎，八千代市立米本南小学校長ほか議案記載の9名でございます。

2，八千代市文化財審議委員，委員の任期満了に伴い，新たな委員を委嘱したいとするものです。任期は本年10月1日から2年間です。新たな委員は，稲田晃，元あずさ第一高等学校非常勤講師ほか議案記載の7名でございます。以上です。

○佐藤委員 議案第3号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第3号附属機関の委員の委嘱について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第3号は，原案のとおり，承認されました。

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

9 閉 会

○小林教育長 以上で，定例教育委員会を閉会いたします。